

2. 純資産額規制比率

(単位：百万円、%)

(1) 純資産額規制比率の状況

資 産 合 計 (A)	426
資 産 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 (B)	28
負 債 合 計 (C)	128
負 債 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 (D)	0
法 第 2 1 1 条 に 規 定 す る 純 資 産 額 (E) = (A) - (B) - (C) + (D)	271
リ ス ク 相 当 額 (F)	59
市 場 リ ス ク 相 当 額	()
取 引 先 リ ス ク 相 当 額	()
基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	(59)
純 資 産 額 規 制 比 率 (G) = (E) ÷ (F) × 100	463

(2) 資産の額から控除する金額

流 動 資 産	8
委 託 者 等 未 収 金	(0)
関 係 会 社 に 対 す る 短 期 貸 付 金	(6)
前 渡 金	(0)
前 払 費 用	(3)
一 般 貸 倒 引 当 金 (Δ)	0
固 定 資 産	19
無 形 固 定 資 産	(1)
長 期 未 収 債 権	(0)
長 期 貸 付 金	(0)
長 期 前 払 費 用	(0)
繰 延 税 金 資 産	(18)
繰 延 資 産	0
保 有 す る 有 価 証 券	0
関 係 会 社 が 発 行 し た 有 価 証 券	(0)
他 の 会 社 又 は 第 三 者 が 発 行 し た C P 又 は 社 債 券	(0)
未 公 開 株 等	(0)
第 三 者 の た め に 担 保 に 供 さ れ て い る 資 産	0
合 計	28

(3) 負債の額から控除する金額

商 品 取 引 責 任 準 備 金 等	0
長 期 劣 後 債 務	0
短 期 劣 後 債 務	0
合 計	0

(4) リスク内訳

(単位：百万円)

市場リスク相当額	0
金リスク相当額	0
ロングポジション	0
ショートポジション	0
コモディティリスク相当額	0
ロングポジション	0
ショートポジション	0
オプション取引	0
その他市場リスク相当額	0
取引先リスク相当額	0
金 関 連 取 引	0
貴 金 属 関 連 取 引	0
その他のコモディティ関連取引	0
短期貸付金	0
未 収 入 金	0
未 収 益	0
委託者等未収金	0
短期差入保証金	0
保証債務	0
保証予約	0
その他取引先リスク相当額	0
基礎的リスク相当額	59
合 計	59